

半 期 報 告 書

(第3期中) 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日

セガサミーホールディングス株式会社

(391130)

第3期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

セガサミーホールディングス株式会社

目 次

	頁
第3期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	12
1 【主要な設備の状況】	12
2 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	19
3 【役員の状況】	19
第5 【経理の状況】	20
1 【中間連結財務諸表等】	21
2 【中間財務諸表等】	67
第6 【提出会社の参考情報】	85
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	86
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月 8 日

【中間会計期間】 第 3 期中(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

【会社名】 セガサミーホールディングス株式会社

【英訳名】 SEGA SAMMY HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 里 見 治

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目 9 番 2 号 汐留住友ビル

【電話番号】 03(6215)9955(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 清 水 俊 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目 9 番 2 号 汐留住友ビル

【電話番号】 03(6215)9955(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 清 水 俊 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第 2 期中	第 3 期中	第 1 期	第 2 期
会計期間		自 平成17年4月 1 日 至 平成17年9月30日	自 平成18年4月 1 日 至 平成18年9月30日	自 平成16年4月 1 日 至 平成17年3月31日	自 平成17年4月 1 日 至 平成18年3月31日
売上高	(百万円)	248,563	283,551	515,668	553,240
経常利益	(百万円)	49,404	66,029	104,432	119,500
中間(当期)純利益	(百万円)	24,954	37,997	50,574	66,221
純資産額	(百万円)	275,718	363,238	258,954	316,679
総資産額	(百万円)	461,746	564,736	438,991	522,914
1株当たり純資産額	(円)	2,195.77	1,362.68	2,067.91	1,254.14
1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	199.34	150.80	410.53	261.06
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	(円)	198.76	150.52	400.95	260.35
自己資本比率	(%)	59.7	60.8	59.0	60.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	22,117	57,691	77,762	83,228
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△26,780	△27,793	△39,617	△54,706
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△9,778	△12,757	△25,702	△21,152
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(百万円)	137,871	177,940	151,253	160,094
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	5,920 〔9,657〕	7,316 〔10,838〕	5,407 〔8,417〕	6,416 〔10,333〕

(注) 1 当社の第1期事業年度は、平成16年10月1日から平成17年3月31日までであります。第1期連結会計年度は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までとしております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間(中間)平均雇用人員であります。

4 第2期中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)は、半期報告書提出初年度であるため、第1期中間連結会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)の記載はありません。

5 平成17年8月31日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付で1株を2株に株式分割いたしました。第2期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

6 純資産額の算定にあたり、第3期中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第1期	第2期
会計期間	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
営業収益 (百万円)	69,856	37,059	2,294	72,251
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	66,902	33,701	△178	66,837
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (百万円)	66,813	33,303	△220	66,213
資本金 (百万円)	28,886	29,953	27,291	29,953
発行済株式総数 (株)	141,188,929	283,229,476	140,551,522	283,229,476
純資産額 (百万円)	305,598	287,923	319,974	261,345
総資産額 (百万円)	313,703	468,304	325,981	433,548
1株当たり純資産額 (円)	2,349.23	1,142.37	2,276.53	1,036.39
1株当たり中間 (当期)純利益又は 1株当たり中間 (当期)純損失(△) (円)	494.20	132.17	△1.64	249.71
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	493.24	131.96	—	249.23
1株当たり配当額 (円)	50.00	30.00	60.00	80.00
自己資本比率 (%)	97.4	61.5	98.2	60.3
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	76 〔6〕	116 〔14〕	68 〔5〕	96 〔13〕

(注) 1 当社の第1期事業年度は、平成16年10月1日から平成17年3月31日までであります。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間(中間)平均雇用人員であります。

4 第2期中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)は、半期報告書提出初年度であるため、第1期中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)の記載はありません。

5 第1期(自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載をしておりません。

6 平成17年8月31日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付で1株を2株に株式分割いたしました。第2期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

7 純資産額の算定にあたり、第3期中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

新規

(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Secret Level, Inc.	米国 カリフォルニア 州	1 千US\$	コンシューマ 事業	100.0 (100.0)	—
Sports Interactive Ltd.	英国 ロンドン	1,500 千£	コンシューマ 事業	100.0 (100.0)	—
その他7社	—	—	—	—	役員の兼任…2名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有割合」欄の（内書）は、間接所有割合で内数となっております。
- 3 「名称」欄のその他7社には、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号）を受けて連結子会社とした投資事業組合の3組合を含んでおります。
- 4 「名称」欄のその他7社には、持分は50%以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社とした1社を含んでおります。
- 5 「名称」欄のその他7社には、特定子会社の2社を含んでおります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
遊技機事業	1,303 [321]
アミューズメント機器事業	1,672 [178]
アミューズメント施設事業	1,611 [8,887]
コンシューマ事業	2,276 [427]
その他事業	338 [1,011]
全社	116 [14]
合計	7,316 [10,838]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。
3 「全社」は当社の就業人員であります。
4 前連結会計年度末と比較して従業員数は900名、臨時従業員数は505名増加しておりますが、その主な理由は、業容の拡大及び連結子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	116 [14]
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社である株式会社セガは、JAMセガ労働組合及び全日本金属情報機器労働組合東京地方本部大田地域支部セガグループ分会の2つの組合が結成されております。

なお、労使関係については良好であります。

提出会社及びその他の子会社においては、労働組合は結成されておりましたが労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰や日銀の量的金融緩和政策の解除による金利上昇など、先行きに対し不安要素が残る状況でありながらも、堅調な企業収益の回復にともなう設備投資の拡大や個人の所得環境の改善など、緩やかではありますが回復基調で推移しました。

このような状況の中、遊技機業界におきましては、平成16年7月に施行された「風適法施行規則等の改正」を受けて各遊技機メーカーの新要件機の開発が引き続き活発化しております。また、近年全国のパチンコホール数・遊技人口は減少傾向が続いており、店舗の大型化によりパチンコ・パチスロの設置台数は微増となったものの、幅広いユーザーの獲得が業界としての課題となっております。

アミューズメント機器業界におきましては、ネットワーク対応型ゲーム機や、カードシステムを採用したサテライト型と呼ばれる大型のビデオゲーム機に代表されるように、家庭用ゲーム機と明確に住み分けがなされたゲーム機の急速な普及により、4年連続の回復傾向にあります。

アミューズメント施設業界におきましては、大型化・複合化が進展する一方で、集客力のあるショッピングセンター内のアミューズメント施設が、ファミリーをターゲットとしたコミュニティ・スペースとして定着化しております。また、カードを利用した子供向けゲーム機の普及により、新しいマーケットの形成も進んでおります。

家庭用ゲームソフト・玩具業界におきましては、少子高齢化や新たなプラットフォームの登場といった環境の変化を背景に、大規模な合従連衡が進展しております。特に家庭用ゲームソフト市場では、携帯型ゲーム機の普及や新たなプラットフォームの登場により、市場の活性化・拡大が期待される一方で、プラットフォームのハイスペック化はゲームソフトメーカーに対して、研究開発費の上昇などの負担増をもたらすことが予想され、今後、ゲームソフトメーカー間での開発力、資金力等における格差がより顕著になっていくものと考えられます。

このような経営環境のもと、当グループは遊技機事業におけるパチスロ遊技機『北斗の拳SE』が前評判どおりの販売実績を残し、グループの業績に大きく貢献しました。また、アミューズメント機器事業における高付加価値製品や定番製品の堅調な販売により、当中間連結会計期間の業績は概ね順調に推移いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は2,835億51百万円（前年同期比14.1%の増）、経常利益660億29百万円（前年同期比33.7%の増）となり、中間純利益は379億97百万円（前年同期比52.3%の増）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりであります。

《遊技機事業》

パチスロ遊技機事業におきましては、一昨年、空前の大ヒットとなった「北斗の拳」の後継機であり、さらに卓越した演出力を持ち合わせた『北斗の拳SE』を販売するなど、当中間連結会計期間も多様なゲーム性を備えたエンタテインメント性の高い製品を市場に投入することで、パチスロ遊技機全体で360千台を販売し、トップシェアメーカーとしての地位を堅持いたしました。

一方パチンコ遊技機事業におきましては、たくさんのお客の心を軽く楽しめるパチンコ遊技機『CR北斗の拳STV』や大人気映画とタイアップした『CRフレディVSジェイソン』、さらにはサミー株式会社と株式会社銀座の資本・業務提携による銀座ブランド第一弾となった『CR満月の夜に昇天したい』を販売するなど、パチンコ遊技機全体で81千台の販売実績を残しました。

以上の結果、売上高は1,450億37百万円（前年同期比11.7%の増）、営業利益は637億48百万円（前年同期比37.4%の増）となりました。

遊技機の主要販売機種名及び販売台数

パチスロ遊技機			パチンコ遊技機		
機種名	ブランド	販売台数	機種名	ブランド	販売台数
北斗の拳SE	(サミー)	321千台	CR北斗の拳STV	(サミー)	22千台
俺の空	(ロデオ)	24千台	CRフレディVS	(サミー)	19千台
ボンバーマン	(サミー)	10千台	ジェイソン		
ビクトリー			CR満月の夜に	(銀座)	12千台
その他		5千台	昇天したい		
合計		360千台	その他		25千台
			合計		81千台

《アミューズメント機器事業》

アミューズメント機器事業におきましては、サテライト型の『三国志大戦2』が好評を博したほか、カップルからファミリーまでが楽しめる新感覚のメダルゲーム『アミー漁』や、「ALL.Net P-ras」を採用した『バーチャファイター5』も好調な販売となりました。

以上の結果、売上高は346億16百万円（前年同期比12.3%の増）、営業利益は66億58百万円（前年同期比47.6%の増）となりました。

《アミューズメント施設事業》

アミューズメント施設事業におきましては、既存店舗の売上高は前年並みに推移いたしました。また、収益性の高い『オシャレ魔女 ラブ and ベリー』や『甲虫王者ムシキング』などのキッズカードの販売は、前年同期の販売枚数を若干下回る結果となりました。

なお、国内の新規出店は10店舗、閉店は9店舗となり、当中間連結会計期間末の店舗数は463店舗となっております。

以上の結果、売上高は535億71百万円（前年同期比10.3%の増）、営業利益は29億53百万円（前年同期比31.9%の減）となりました。

《コンシューマ事業》

コンシューマ事業におきましては、国内ゲームソフト販売の分野において、『実戦パチスロ必勝法！ 北斗の拳SE』、累計170万本を販売した「かまいたちの夜」シリーズ『かまいたちの夜×3 三日月島事件の真相』、『PHANTASY STAR UNIVERSE』等が好調な販売を記録したほか、海外におきましても『Super Monkey Ball Adventure』、『Football Manager 2006』等の販売が堅調に推移した結果、当中間連結会計期間における販売本数は、日本176万本、米国236万本、欧州159万本、その他3万本、合計575万本となり、前中間連結会計期間と比べ127万本の増加と大きく上回りました。

また、玩具販売や携帯電話向けコンテンツ、さらにはアニメーション映像事業の分野が堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は407億11百万円（前年同期比42.4%の増）と増収となりましたが、次世代ゲーム機に向けたタイトルの先行的な研究開発費の計上等により、営業損益は67億63百万円の損失計上（前年同期は43億32百万円の損失）となりました。

《その他事業》

その他事業におきましては、主に商業施設等の企画・設計・監理・施工及び業務用カラオケの販売等をおこな
い、売上高は96億14百万円（前年同期比10.4%の減）、営業損益は4億14百万円の損失計上（前年同期は4億30百
万円 of 損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末と比べ178億46
百万円増加し、当中間連結会計期間末における残高は1,779億40百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、前中間連結会計期間と比べ355億73百万円増加の576億91百万円となりました。
この増加の主な要因は、税金等調整前中間純利益が159億65百万円増加したことに加え、当中間連結会計期間におい
ては法人税等の還付額が156億71百万円あったためであります。

投資活動の結果使用した資金は、前中間連結会計期間と比べ10億12百万円増加の277億93百万円となりました。こ
れは、投資有価証券の取得による支出が77億46百万円増加したほか、新規連結子会社株式取得による支出が60億29
百万円増加した一方で、投資事業組合からの分配による収入が150億87百万円増加したためであります。

財務活動の結果減少した資金は、配当金の支払額75億38百万円や、長期借入金の返済による支出27億41百万円等
により127億57百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
遊技機事業	137,512	+26.7
アミューズメント機器事業	42,242	+11.1
アミューズメント施設事業	2,968	+29.4
コンシューマ事業	28,920	+97.7
その他事業	11	—
合計	211,654	+29.5

(注) 上記の金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当グループでは遊技機事業につきましては、生産に要する時間が短時間であるため、基本的に受注動向を見ながら生産をおこなっておりますが、製品のライフサイクルが短い理由で販売期間が非常に短く、発売の初期段階に出荷が集中することから、販売政策上、初期受注に対しては見込み生産をおこなっており、かつ、その数量は通常販売数量の大半を占めております。また、アミューズメント機器事業につきましては、生産に要する期間が比較的長期に亘るため、見込み生産をおこなっております。

なお、コンシューマ事業のビデオソフトウェアにおいて極めて少量の受注生産はあるものの、受注状況の記載は営業の状況に関する実態を表さないため、省略しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
遊技機事業	145,037	+11.7
アミューズメント機器事業	34,616	+12.3
アミューズメント施設事業	53,571	+10.3
コンシューマ事業	40,711	+42.4
その他事業	9,614	△10.4
合計	283,551	+14.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

遊技機事業におけるパチスロ遊技機事業におきましては、「風適法施行規則等の改正」を受けた新要件機の開発をさらに強化し、トップシェアメーカーとしての地位を堅持してまいります。また、パチンコ遊技機事業におきましては、開発強化と同時に、前連結会計年度における株式会社銀座との資本・業務提携で可能となったマルチブランド展開により、中期的な目標でありますパチンコ遊技機市場におけるトップシェアグループ入りを早期に実現していきたいと考えております。

加えて、ユーザーやホール関係者の様々なニーズに応えるべく、グループ会社間の連携により、周辺機器やホール設計・施工事業及びパチンコ・パチスロから派生するコンテンツ展開を図り、「ホールトータルサービス」の提供を強化してまいります。今後は、それぞれの分野で差別化されたサービスを提供していくための開発力、提案力の強化が重要課題であると認識しております。

アミューズメント機器事業におきましては、稼動回数に応じて課金する使用料課金モデル「ALL.Net P-ras」という新たなビジネスモデルの導入により、コンテンツの市場価値に見合った収益を上げていくことで、継続的な収益創出・最大化を図ってまいります。また、海外市場への積極的な展開による海外売上比率の向上に向け、国・地域ごとに大きく異なるニーズに合致した製品供給が海外市場戦略の重要な要素となることから、アミューズメント施設事業との連携によるマーケティングの強化や現地開発体制の構築を図ってまいります。

アミューズメント施設事業におきましては、店舗のスクラップ&ビルドや、効率的なオペレーションなどにより、店舗の活性化と収益力の向上を図ってまいります。また、新商品の投入や海外市場への展開も積極化していくことで、さらなる市場開拓にも取り組んでまいります。将来的な大型施設事業展開につきましては、グループとしての投資効率の最大化、リスクの最小化を図るべく、事業戦略を策定していく考えであります。

コンシューマ事業における家庭用ゲームソフト開発におきましては、プラットフォームの世代交代をシェア拡大の好機と捉え、開発力のさらなる強化を図ってまいります。特に、海外市場では、競争力のあるタイトルやブランド、高度な開発力を有する開発スタジオへの積極的なM&Aを通じ、現地開発体制の整備を進めてまいります。また、マルチプラットフォーム戦略をベースに「販売する地域」、「ゲームのジャンル」という軸を組み合わせ、最適な製品ポートフォリオの組み立てに注力してまいります。

このような各事業の強化策に加え、グループ間の連携による、ワンコンテンツ・マルチユースを推進していき、全事業の相乗的な成長を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

また、前連結会計年度末における経営上の重要な契約のうち、以下の契約については、平成18年6月30日をもって契約期間満了により終了しました。

当社または連結子会社	契約会社名	契約内容	契約期間
(株)セガ	MICROSOFT LICENSING INC. (米国)	業務用基板「CHIHRO」開発のための技術情報の供与、対応ソフトの製造・販売に関する商標権及び技術情報の供与	自 平成15年2月24日 至 平成18年6月30日

5 【研究開発活動】

当グループは、世界的なエンタテインメント企業として、研究開発の強化・充実を経営戦略の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

当中間連結会計期間における研究開発費総額は230億91百万円であり、主な事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 遊技機事業

遊技機事業におきましては、高い企画力、表現力によって他メーカーとの差別化を実現した製品の開発に取り組んでおります。当中間連結会計期間におきましては、引き続き規則改正に対応すべく開発体制の強化を図り、新基準機の開発を積極的におこないました。

製品の実績としましては、一昨年、空前の大ヒットとなった「北斗の拳」の後継機として開発し、さらに卓越した演出力を持ち合わせた『北斗の拳SE』（パチスロ遊技機）や、サミー株式会社と株式会社銀座の資本・業務提携による銀座ブランド第一弾として開発した『CR満月の夜に昇天したい』（パチンコ遊技機）等をリリースすることができましたが、斬新な新機種開発を積極的におこなったため、許認可に時間を要する結果となりました。

当事業に係わる研究開発費は、43億50百万円であります。

(2) アミューズメント機器事業

アミューズメント機器事業におきましては、最新のCG（コンピュータグラフィックス）基板「LINDBERGH（リンドバーク）」の開発により自然でリアルな映像を生み出したビデオゲーム『バーチャファイター5』と新感覚メダルゲームの『アミー漁』、人気シリーズ「三国志大戦」、「WORLD CLUB Champion Football」の続編として開発した『三国志大戦2』や『WORLD CLUB Champion Football European Clubs 2005-2006』をリリースすることができました。

当事業に係わる研究開発費は、60億36百万円であります。

(3) アミューズメント施設事業

アミューズメント施設事業におきましては、キッズカードゲームのビジネスモデルを継続的に展開すべく、新製品の開発をおこなっております。

当事業に係わる研究開発費は、8億55百万円であります。

(4) コンシューマ事業

ゲームソフトの分野におきましては、国内では、家庭用ゲーム機向けに、一人で楽しむ「ストーリーモード」とネットワークに接続して多くのプレイヤーとともに協力して楽しめるよう開発した「ネットワークモード」を備えた『PHANTASY STAR UNIVERSE』をリリースすることができました。

海外におきましては、家庭用及び携帯ゲーム機向けに、当中間連結会計期間に子会社化したSports Interactive Ltd.開発の『Football Manager 2006』や、「Monkey Ball」シリーズの『Super Monkey Ball Adventure』をリリースすることができました。

今後、次世代ゲーム機が出揃い世代交代が進みますが、引き続き市場のニーズを読み取りながら効率的な開発を進めてまいります。

当事業に係わる研究開発費は、117億35百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。

(2) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手及び完成予定	
				総額	既支払額		着手年月	完了年月
提出会社	野球部グラウンド 及び球場設備 (東京都八王子市)	全社	野球場、屋 内練習場、 クラブハウ ス等	3,225	300	自己資金	平成19年 7月	平成20年 7月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月8日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	283,229,476	283,229,476	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	283,229,476	283,229,476	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議（平成17年6月24日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数(個)（注）	12,329	12,299
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,465,800	2,459,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,470	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月31日 ～平成21年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,470 資本組入額 1,735	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、顧問ならびに従業員の何れかの地位を有していることを要す。ただし、新株予約権者が、法令もしくは任期満了・定年による退任・退職、グループ会社間での転籍、または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合には、当該死亡時に行使されていなかった新株予約権の限度で当該新株予約権者の法定相続人がこれを承継し行使できる。</p> <p>新株予約権者の法定相続人以外の者に対する新株予約権の譲渡または、担保権の設定をすることはできない。</p> <p>その他の条件については、新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、当社取締役会の承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会決議（平成18年6月20日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数(個)（注）1	430	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,235	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月15日 ～平成22年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,745 資本組入額 2,373	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時 は、当社取締役会の承認を 得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

①対象者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の状態にあることを要する。ただし、地位の喪失が法令または当社もしくは当社子会社の定款、会社規程による場合、または次の②ないし③に規定する場合はこの限りではない。

②対象者たる当社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ、ないしハ、に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行行使できる。

イ. その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社子会社へ転籍した場合

ハ. その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

③対象者たる当社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ、ないしハ、に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行行使できる。

イ. その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社または当社子会社へ転籍した場合

ハ. その地位の喪失後、ただちに当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

④新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

⑤その他、新株予約権の行使の条件は、対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。

株主総会決議（平成18年6月20日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数(個)（注）1	26,928	26,898
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,692,800	2,689,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,235	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月15日 ～平成22年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,744 資本組入額 2,372	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、当社取締役会の承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

①対象者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、地位の喪失が法令または当社もしくは当社子会社の定款、会社規程による場合、または次の②ないし③に規定する場合はこの限りではない。

②対象者たる当社の執行役員及び従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ. ないしハ. に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ. その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社子会社へ転籍した場合

ハ. その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

③対象者たる当社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ. ないしハ. に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ. その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社または当社子会社へ転籍した場合

ハ. その地位の喪失後、ただちに当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

④新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

⑤その他、新株予約権の行使の条件は、対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。

株主総会決議（平成18年6月20日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数(個)（注）1	100	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,068	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月5日 ～平成22年9月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,688 資本組入額 2,344	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時 は、当社取締役会の承認を 得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

①対象者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、地位の喪失が法令または当社もしくは当社子会社の定款、会社規程による場合、または次の②ないし③に規定する場合はこの限りではない。

②対象者たる当社の執行役員及び従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ、ないしハ、に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ、その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ、その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社子会社へ転籍した場合

ハ、その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

③対象者たる当社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ、ないしハ、に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ、その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ、その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社または当社子会社へ転籍した場合

ハ、その地位の喪失後、ただちに当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

④新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

⑤その他、新株予約権の行使の条件は、対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	—	283,229,476	—	29,953	—	29,945

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
里 見 治	板橋区双葉町	43,569	15.38
セガサミーホールディングス 株式会社	港区東新橋1-9-2	31,265	11.04
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドン常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室	中央区日本橋兜町6-7	20,548	7.26
有限会社エフエスシー	板橋区双葉町31-7	14,172	5.00
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー常任代理 人株式会社みずほコーポレート 銀行兜町証券決済業務室	中央区日本橋兜町6-7	11,041	3.90
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1-8-11	9,526	3.36
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区浜松町2-11-3	8,665	3.06
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505103常 任代理人株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室	中央区日本橋兜町6-7	5,803	2.05
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドンエスエルオム ニバスアカウント常任代理人株 式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室	中央区日本橋兜町6-7	3,802	1.34
メロンバンクエヌエーアズエー ジェントフォーイックライア ントメロンオムニバスユーエス ベンション常任代理人香港上海 銀行東京支店	中央区日本橋3-11-1	3,205	1.13
計	—	151,601	53.53

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	9,526千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	8,665千株

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,265,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 249,386,000	2,493,860	—
単元未満株式	普通株式 2,577,676	—	—
発行済株式総数	283,229,476	—	—
総株主の議決権	—	2,493,860	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が28,500株(議決権285個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セガサミーホールディング ス株式会社	港区東新橋1-9-2	31,265,800	—	31,265,800	11.04
計	—	31,265,800	—	31,265,800	11.04

(注) 株主名簿上は、株式会社セガ名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が168株(議決権1個)あります。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,950	4,580	4,500	4,460	4,090	4,040
最低(円)	4,410	4,010	4,040	3,380	3,630	3,610

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※3	138,401		170,915		144,521	
2 受取手形及び売掛金	※3,7	87,982		88,550		96,727	
3 有価証券		499		9,795		19,497	
4 たな卸資産		29,314		33,052		32,200	
5 その他	※2	39,578		41,839		39,878	
6 貸倒引当金		△1,086		△1,008		△1,493	
流動資産合計		294,690	63.8	343,146	60.8	331,331	63.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※3	29,333		31,537		31,032	
(2) その他	※3	49,510		60,829		51,621	
有形固定資産合計		78,843	17.1	92,366	16.4	82,654	15.8
2 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定		5,567		—		10,195	
(2) のれん		—		19,203		—	
(3) その他		7,493		6,398		6,517	
無形固定資産合計		13,060	2.8	25,602	4.5	16,712	3.2
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※4	45,441		68,622		59,918	
(2) その他		38,287		43,477		40,760	
(3) 貸倒引当金		△8,578		△8,478		△8,462	
投資その他の 資産合計		75,151	16.3	103,621	18.3	92,216	17.6
固定資産合計		167,055	36.2	221,590	39.2	191,583	36.6
資産合計		461,746	100.0	564,736	100.0	522,914	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※3,7	57,088		65,907		62,133	
2 短期借入金	※3	8,480		7,277		8,395	
3 未払法人税等		25,462		29,988		29,221	
4 賞与引当金		1,677		2,173		1,871	
5 役員賞与引当金		—		405		—	
6 その他	※2,3	29,684		50,179		35,731	
流動負債合計		122,392	26.5	155,932	27.6	137,353	26.2
II 固定負債							
1 社債		24,620		22,620		23,620	
2 新株予約権付社債		2,132		—		1	
3 長期借入金	※3	8,191		2,934		5,596	
4 退職給付引当金		6,611		8,036		7,490	
5 役員退職慰労引当金		1,115		1,203		1,276	
6 その他		9,248		10,771		11,584	
固定負債合計		51,919	11.3	45,566	8.1	49,569	9.5
負債合計		174,312	37.8	201,498	35.7	186,923	35.7
(少数株主持分)							
少数株主持分		11,715	2.5	—	—	19,311	3.7
(資本の部)							
I 資本金		28,886	6.2	—	—	29,953	5.7
II 資本剰余金		170,000	36.8	—	—	171,071	32.7
III 利益剰余金		158,728	34.4	—	—	193,721	37.1
IV 土地再評価差額金		△6,541	△1.4	—	—	△7,506	△1.4
V その他有価証券 評価差額金		7,352	1.6	—	—	11,756	2.3
VI 為替換算調整勘定		△9,218	△2.0	—	—	△8,767	△1.7
VII 自己株式		△73,490	△15.9	—	—	△73,549	△14.1
資本合計		275,718	59.7	—	—	316,679	60.6
負債、少数株主持分 及び資本合計		461,746	100.0	—	—	522,914	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金				29,953			
2 資本剰余金				171,094			
3 利益剰余金				223,272			
4 自己株式				△73,619			
株主資本合計				350,700	62.1		
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				8,493			
2 繰延ヘッジ損益				△36			
3 土地再評価差額金				△7,505			
4 為替換算調整勘定 評価・換算差額等 合計				△8,306			
				△7,354	△1.3		
III 新株予約権				93	0.0		
IV 少数株主持分				19,798	3.5		
純資産合計				363,238	64.3		
負債及び純資産合計				564,736	100.0		

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			248,563	100.0		283,551	100.0	553,240	100.0	
II 売上原価			149,848	60.3		158,922	56.0	324,228	58.6	
売上総利益			98,714	39.7		124,628	44.0	229,011	41.4	
III 販売費及び一般管理費										
1 広告宣伝費		7,580			10,282		18,952			
2 販売手数料		4,752			9,140		12,363			
3 給料手当		8,626			9,150		17,277			
4 賞与引当金繰入額		864			1,204		1,213			
5 役員賞与引当金繰入額		—			405		—			
6 退職給付費用		134			614		1,130			
7 役員退職慰労引当金繰入額		44			97		127			
8 研究開発費		6,123			7,137		12,011			
9 貸倒引当金繰入額		126			178		222			
10 その他		20,566	48,820	19.6	23,485	61,696	21.8	46,569	109,867	19.9
営業利益			49,894	20.1		62,931	22.2		119,144	21.5
IV 営業外収益										
1 受取利息		221			332		474			
2 受取配当金		94			132		626			
3 投資事業組合収益		399			3,063		1,066			
4 その他		598	1,313	0.5	835	4,364	1.5	1,099	3,266	0.6
V 営業外費用										
1 支払利息		359			309		634			
2 売上割引		450			633		954			
3 持分法による投資損失		212			29		229			
4 営業外支払手数料		356			53		404			
5 その他		425	1,803	0.7	241	1,266	0.4	686	2,909	0.5
経常利益			49,404	19.9		66,029	23.3		119,500	21.6

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※ 1	—			99			—		
2 貸倒引当金戻入額		505			538			508		
3 持分変動利益		1,049			2			1,065		
4 その他		125	1,679	0.7	119	760	0.2	1,793	3,367	0.6
VII 特別損失										
1 固定資産除却損	※ 2	495			354			818		
2 固定資産売却損	※ 3	38			4			168		
3 投資有価証券評価損		230			527			853		
4 事業再編損	※ 4	312			—			317		
5 減損損失	※ 5	198			73			7,194		
6 その他投資評価損		—			137			—		
7 その他		161	1,436	0.6	80	1,177	0.4	1,591	10,944	2.0
税金等調整前 中間(当期)純利益			49,647	20.0		65,612	23.1		111,923	20.2
法人税、住民税 及び事業税		27,115			28,746			46,796		
法人税等調整額		△3,019	24,096	9.7	△1,906	26,840	9.4	△3,018	43,778	7.9
少数株主利益			595	0.3		774	0.3		1,923	0.3
中間(当期)純利益			24,954	10.0		37,997	13.4		66,221	12.0

③ 【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
I	資本剰余金期首残高		176,302		176,302
II	資本剰余金増加高				
1	増資による新株式の発行	1,594		2,659	
2	自己株式処分差益	1	1,596	7	2,667
III	資本剰余金減少高				
1	配当金	7,498		7,498	
2	役員賞与	180		180	
3	資本金及び資本準備金減少差益 取崩額	220	7,898	220	7,898
IV	資本剰余金中間期末(期末)残高		170,000		171,071
(利益剰余金の部)					
I	利益剰余金期首残高		133,760		133,760
II	利益剰余金増加高				
1	中間(当期)純利益	24,954		66,221	
2	連結範囲変更に伴う利益剰余金 増加高	178		194	
3	土地再評価差額金取崩による 増加高	—		2	
4	資本金及び資本準備金減少差益 取崩額	220	25,353	220	66,638
III	利益剰余金減少高				
1	配当金	—		6,278	
2	役員賞与	358		372	
3	連結範囲変更に伴う利益剰余金 減少高	26	384	26	6,678
IV	利益剰余金中間期末(期末)残高		158,728		193,721

④ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	29,953	171,071	193,721	△73,549	321,196
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△7,559		△7,559
役員賞与			△645		△645
中間純利益			37,997		37,997
自己株式の取得				△61	△61
自己株式の処分		22		△8	14
連結範囲の変動			△241		△241
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	22	29,551	△70	29,503
平成18年9月30日残高(百万円)	29,953	171,094	223,272	△73,619	350,700

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	11,756	—	△7,506	△8,767	△4,516	—	19,311	335,991
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当								△7,559
役員賞与								△645
中間純利益								37,997
自己株式の取得								△61
自己株式の処分								14
連結範囲の変動								△241
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△3,263	△36	0	461	△2,837	93	486	△2,257
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△3,263	△36	0	461	△2,837	93	486	27,246
平成18年9月30日残高(百万円)	8,493	△36	△7,505	△8,306	△7,354	93	19,798	363,238

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		49,647	65,612	111,923
減価償却費		8,714	12,004	21,854
減損損失		198	73	7,194
アミューズメント施設機器振替額		△3,122	△5,835	△11,815
遊技機レンタル資産振替額		—	△1,263	—
固定資産売却損益		30	△95	27
固定資産除却損		495	354	818
関係会社株式売却損益		—	—	△355
投資有価証券売却損益		△23	△69	△384
投資有価証券評価損		230	527	853
その他投資評価損		—	137	—
投資事業組合損益		△299	△2,985	△888
連結調整勘定償却額		269	—	1,110
営業権償却額		—	—	672
のれん償却額		—	1,137	—
貸倒引当金の減少額		△1,096	△475	△1,016
役員賞与引当金の増加額		—	405	—
退職給付引当金の増加額		564	545	1,127
役員退職慰労引当金の増減額		△50	△73	9
賞与引当金の増加額		152	302	332
受取利息及び受取配当金		△315	△465	△1,100
支払利息		359	309	634
為替差損益		△15	△445	△336
持分法による投資損失		212	29	229
持分変動損益		△985	24	△779
事業再編損		312	—	317
売上債権の増減額		△10,787	7,545	△14,805
たな卸資産の増減額		2,576	△826	1,689
仕入債務の増減額		△458	3,254	1,237
長期預り保証金の増加額		111	12	645
役員賞与の支払額		△577	△669	△592
その他		△1,390	△2,332	4,748
小計		44,754	76,738	123,352
利息及び配当金の受取額		485	413	1,314
利息の支払額		△329	△273	△672
法人税等の支払額		△27,792	△34,858	△45,766
法人税等の還付額		—	15,671	—
訴訟供託金の返還額		5,000	—	5,000
営業活動による キャッシュ・フロー		22,117	57,691	83,228

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金への預入による支出		△511	△2,118	△648
定期預金解約による収入		1,000	576	1,015
有価証券の取得による支出		△499	—	△3,498
有価証券の償還による収入		—	2,500	500
売掛債権信託受益権の購入による 支出		△1,609	△6,264	△6,081
売掛債権信託受益権の売却による 収入		—	3,908	3,230
有形固定資産の取得による支出		△11,355	△16,081	△26,331
有形固定資産の売却による収入		155	998	344
無形固定資産の取得による支出		△1,178	△1,712	△1,986
無形固定資産の売却による収入		15	1	24
投資有価証券の取得による支出		△1,369	△9,116	△2,241
投資有価証券の売却による収入		200	136	1,253
投資事業組合への出資による 支出		△3,696	△6,941	△24,710
投資事業組合からの分配による 収入		1,562	16,650	8,817
新規連結子会社株式の取得による 収入		—	—	8,082
新規連結子会社株式の取得による 支出		△1,825	△7,855	△2,081
連結子会社株式の売却による収入		—	300	269
連結子会社株式の売却による支出		△144	—	△509
関係会社株式の取得による支出		△4,820	△95	△6,802
関係会社株式の売却による収入		15	0	210
貸付による支出		△19	△1,432	△300
貸付金の回収による収入		128	92	1,437
敷金の差し入れによる支出		△2,374	△1,595	△3,688
敷金の返還による収入		1,110	839	1,918
営業譲受けによる支出		△1,780	—	△2,850
その他		216	△582	△80
投資活動による キャッシュ・フロー		△26,780	△27,793	△54,706

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純減少額		△723	△1,109	△556
長期借入れによる収入		1,019	—	3,105
長期借入金の返済による支出		△4,194	△2,741	△9,777
社債の発行による収入		194	—	194
社債の償還による支出		△1,539	△1,001	△3,239
少数株主の増資引受けによる 払い込み収入		3,341	36	3,440
配当金の支払額		△7,498	△7,538	△13,776
少数株主への配当金の支払額		△99	△296	△101
自己株式の取得による支出		△284	△61	△378
その他		4	△44	△64
財務活動による キャッシュ・フロー		△9,778	△12,757	△21,152
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		273	201	685
V 現金及び現金同等物の増減額		△14,167	17,341	8,054
VI 現金及び現金同等物の期首残高		151,253	160,094	151,253
VII 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		462	504	462
VIII 合併による現金及び 現金同等物の増加額		323	—	323
IX 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	137,871	177,940	160,094

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 67社 主な連結子会社： サミー(株)、(株)セガ、 (株)ロデオ、秀工電子 (株)、(株)サミーデザイ ン、(株)エスアイエレ クトロニクス、(株)セ ガ・ロジスティクス サービス、 Sega Amusements U. S. A., Inc.、 Sega Amusements Europe Ltd.、 (株)サミーネットワー クス、(株)セガトイ ズ、(株)セガ・ミュー ジック・ネットワー クス、 Sega of America, Inc.、 Sega Enterprises, Inc. (U. S. A.)、 Sega Europe Ltd.、 (株)日商インターライ フ、セガサミーアセ ット・マネジメント (株)、 その他 50社 Sammy NetWorks Asia Pacific Ltd.他 6 社は株 式取得により、(株)ダーツ ライブ他 2 社は重要性が 増したことにより、上海 新世界世嘉游芸有限公司 は新規設立出資により、 当中間連結会計期間より 連結子会社となりました。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 86社 主な連結子会社： サミー(株)、(株)セガ、 (株)ロデオ、秀工電子 (株)、(株)サミーデザイ ン、(株)エスアイエレ クトロニクス、(株)H・ Iシステム、(株)銀座、 (株)セガ・ロジスティ クスサービス、 Sega Amusements U. S. A., Inc.、 Sega Amusements Europe Ltd.、 (株)サミーネットワー クス、(株)セガトイ ズ、(株)トムス・エン タテインメント、 Sega of America, Inc.、 Sega Enterprises, Inc. (U. S. A.)、 Sega Europe Ltd.、 (株)日商インターライ フ、セガサミーアセ ット・マネジメント (株)、(株)セガ・ミュー ジック・ネットワー クス、 その他 66社 なお、Secret Level, Inc.、Sports Interactive Ltd.は株式取得により、 世嘉(中国)網絡科技有限 公司他 6 社は重要性が増 したことにより、セガサ ミーメディア(株)他 2 社は 新規設立出資により、当 中間連結会計期間より、 連結子会社となりました。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 72社 主な連結子会社： サミー(株)、(株)セガ、 (株)ロデオ、秀工電子 (株)、(株)サミーデザイ ン、(株)エスアイエレ クトロニクス、(株)H・ Iシステム、(株)銀座、 (株)セガ・ロジスティ クスサービス、 Sega Amusements U. S. A., Inc.、 Sega Amusements Europe Ltd.、 (株)サミーネットワー クス、(株)セガトイ ズ、(株)トムス・エン タテインメント、 Sega of America, Inc.、 Sega Enterprises, Inc. (U. S. A.)、 Sega Europe Ltd.、 (株)日商インターライ フ、セガサミーアセ ット・マネジメント (株)、(株)セガ・ミュー ジック・ネットワー クス、 その他 52社 なお、Sammy NetWorks Asia Pacific Ltd.、(株)ト ムス・エンタテインメン ト、(株)銀座他10社は株式 取得により、(株)ダーツラ イブ他 2 社は重要性が増 したことにより、(株)銀座 販売他 3 社は新規設立出 資により、当連結会計年 度より連結子会社となり ました。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>また、㈱セガアミューズメント他3社は連結子会社との合併により、㈱ディンプスは保有株式の売却により、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しました。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 8社</p> <p>主な非連結子会社： United Source International Ltd.、 SEGA (Shanghai) Software Co.,Ltd.、 ㈱セガトイズ・プラス、 ㈱レムアート ほか</p> <p>非連結子会社につきましては総資産、売上高、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>また、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を受け、投資事業組合の3組合を、当中間連結会計期間より連結子会社としております。</p> <p>㈱ソニックチームは会社清算により、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しました。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 7社</p> <p>主な非連結子会社： United Source International Ltd.、 SEGA (Shanghai) Software Co.,Ltd.、 ㈱トムス・ミュージックほか</p> <p>非連結子会社につきましては総資産、売上高、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>また、㈱セガアミューズメント他3社は連結子会社との合併により、㈱ディンプス、㈱オーパス他2社は保有株式の売却により、RTzen, Inc. は会社清算により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しました。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 10社</p> <p>主な非連結子会社： United Source International Ltd.、 SEGA (Shanghai) Software Co.,Ltd.、 ㈱セガトイズ・プラス、 ㈱レムアート、 ㈱トムス・ミュージックほか</p> <p>非連結子会社につきましては総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社の数 8社 主な持分法適用関連会社： (株)トムス・エンタテインメント、(株)CRI・ミドルウェア その他 6社 なお、Simuline Inc. は第三者割当増資引受けにより、GAMEWORKS CINC INNATI L. L. C. は株式取得により持分法適用関連会社となりました。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 16社 主要な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社： リバプール(株)、ミコット・エンド・バサラ(株)ほか 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社につきましては、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の間接純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため持分法を適用しておりません。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社の数 7社 主な持分法適用関連会社： (株)CRI・ミドルウェア その他 6社 なお、GAMEWORKS CINC INNATI L. L. C. は重要性が増したことにより、持分法適用関連会社から連結子会社となりました。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 16社 主要な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社： リバプール(株)、ミコット・エンド・バサラ(株)ほか 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社につきましては、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の間接純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため持分法を適用しておりません。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社の数 8社 主な持分法適用関連会社： (株)CRI・ミドルウェア その他 7社 なお、Simuline Inc. は第三者割当増資引受けにより、GAMEWORKS CINC INNATI L. L. C. は株式取得により持分法適用関連会社となりました。アイピーフォー(株)は保有株式の売却により連結子会社から持分法適用関連会社となりました。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 19社 主要な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社： リバプール(株)、ミコット・エンド・バサラ(株)ほか 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社につきましては、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の当期純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため持分法を適用しておりません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p>	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>また、下記※印の連結子会社につきましては、中間連結決算日で仮決算を行っております。</p> <p>連結子会社の名称 決算日</p> <p>㈱セガR&Dホールディングス 12月末日 ※ O.S. Capital U.S.A., Inc. 6月末日 ㈱日商インターライフ 9月20日 ㈱H・Iシステム 6月末日 ※ Sega Amusements Taiwan Ltd. 6月末日 上海新世界世嘉游芸有限公司 6月末日 Sammy NetWorks Asia Pacific Ltd. 6月末日 ※ JVMS Holdings Ltd. 6月末日 ※ 広州市華創信息技术有限公司 6月末日 ※ 広州市奥創信息技术有限公司 6月末日 ※ 広州市鴻創信息技术有限公司 6月末日 ※</p>	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>㈱セガR&Dホールディングスは12月末日であります。</p> <p>O.S. Capital U.S.A., Inc.、 Sega Amusements Taiwan Ltd.、 上海新世界世嘉游芸有限公司、 世嘉(中国)网络科技有 限公司、 北京歌華网络文化資訊有 限公司、 Sammy NetWorks Asia Pacific Ltd.、 JVMS Holdings Ltd.、 広州市華創信息技术有限 公司、 広州市奥創信息技术有限 公司、 広州市鴻創信息技术有限 公司、 北京颯美网络有限公司、 Sem Communications Pte.Ltd.、3投資事業組 合は6月末日であります。</p> <p>㈱日商インターライフは9月20日であります。</p> <p>なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っており、</p> <p>㈱セガR&Dホールディングス、 Sammy NetWorks Asia Pacific Ltd.、 JVMS Holdings Ltd.、 広州市華創信息技术有限 公司、 広州市奥創信息技术有限 公司、 広州市鴻創信息技术有限 公司、 北京颯美网络有限公司に ついては中間連結決算日 で仮決算を行っております。</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は下記のとおりであります。</p> <p>㈱セガR&Dホールディングスは6月末日であります。</p> <p>O.S. Capital U.S.A., Inc.、 Sega Amusements Taiwan Ltd.、 上海新世界世嘉游芸有限 公司、 Sammy NetWorks Asia Pacific Ltd.、 JVMS Holdings Ltd.、 広州市華創信息技术有限 公司、 広州市奥創信息技术有限 公司、 広州市鴻創信息技术有限 公司、 Sem Communications Pte.Ltd.は12月末日で あります。</p> <p>㈱日商インターライフは3月20日であります。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っており、</p> <p>㈱セガR&Dホールディングス、 Sammy NetWorks Asia Pacific Ltd.、 JVMS Holdings Ltd.、 広州市華創信息技术有限 公司、 広州市奥創信息技术有限 公司、 広州市鴻創信息技术有限 公司については連結決算 日で仮決算を行っており ます。</p> <p>当連結会計年度より連結子会社のうち、</p> <p>㈱銀座は決算日を9月末日から3月末日に、</p> <p>㈱H・Iシステムは12月末日から3月末日に変更しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>①有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） を採用しております。</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>③デリバティブ 時価法</p> <p>④たな卸資産 主として総平均法による原価法</p>	<p>①満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） を採用しております。</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>③デリバティブ 同左</p> <p>④たな卸資産 同左</p>	<p>①満期保有目的の債券 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>③デリバティブ 同左</p> <p>④たな卸資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(2) 重要な減価償却 資産の減価償却 の方法	<p>①有形固定資産 主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2～50年 アミューズメント施設機器 2～5年 また、定期借地権契約による借地上の建物・構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。</p> <p>②無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p>	<p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 中間期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準によっております。 一般債権 貸倒実績率法によっております。 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>③ _____</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ405百万円減少しております。</p>	<p>①貸倒引当金 期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準によっております。 一般債権 貸倒実績率法によっております。 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③ _____</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>④退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は原則としてその発生時に一括費用処理することとしておりますが、(株)セガ他3社については、発生時の従業員の平均勤続勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理することとしております。</p> <p>また、数理計算上の差異は原則として翌連結会計年度で一括費用処理することとしておりますが、(株)セガ他3社につきましては、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の際に翌連結会計年度から定額法により費用処理することとしております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金</p> <p>提出会社及び国内の連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>④退職給付引当金 同左</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 同左</p> <p>同左</p>	<p>④退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は原則としてその発生時に一括費用処理することとしておりますが、(株)セガ他3社については、発生時の従業員の平均勤続勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理することとしております。</p> <p>また、数理計算上の差異は原則として翌連結会計年度で一括費用処理することとしておりますが、(株)セガ他3社につきましては、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の際に翌連結会計年度から定額法により費用処理することとしております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金</p> <p>提出会社及び国内の連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。また、振当処理が認められる為替予約については振当処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： 金利スワップ、為替予約 ヘッジ対象： 借入金の金利、外貨建金銭債権債務、投資有価証券</p> <p>③ヘッジ方針 為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減等を目的としてデリバティブ取引を行っております。なお、原則として実需に基づくものを対象に行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動等の累計とヘッジ手段の相場変動等の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。ただし、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについてはヘッジの有効性評価は省略しております。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
(6) 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によるものとします。	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書) における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許預金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許預金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は、198百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する額は、343,382百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成されております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成18年5月31日企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ93百万円減少しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前当期純利益は、7,194百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より「企業結合に係る会計基準」(会計基準審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更は、(表示方法の変更)に記載のとおりであります。</p> <p>(投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い)</p> <p>当中間連結会計期間より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>-----</p> <p>-----</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、前中間連結会計期間における「連結調整勘定」及び無形固定資産の「その他」に含めておりました「営業権」は、当中間連結会計期間から「のれん」として表示しております。なお、前中間連結会計期間の無形固定資産の「その他」に含まれる「営業権」は、1,580百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>(1) 中間連結財務諸表規則の改正により、前中間連結会計期間における「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示しております。</p> <p>(2) 前中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の支払額」に含めておりました「法人税等の還付額」は、金額的重要性が高まったことから当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「法人税等の支払額」に含まれる「法人税等の還付額」は、196百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																										
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 74,454百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 90,931百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 82,670百万円</p>																										
<p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動資産及び、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動資産及び、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※2 _____</p>																										
<p>※3 担保に供している資産 買掛金0百万円、未払金0百万円、未払費用0百万円、短期借入金72百万円、長期借入金397百万円の担保として供している資産は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">840</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">865</td> </tr> </table>	定期預金	25百万円	受取手形	840	合計	865	<p>※3 担保に供している資産 買掛金0百万円、未払金0百万円、未払費用0百万円、短期借入金295百万円、長期借入金79百万円の担保として供している資産は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">209</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">419</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">684</td> </tr> </table>	定期預金	25百万円	受取手形	209	建物及び構築物	30	土地	419	合計	684	<p>※3 担保に供している資産 買掛金0百万円、未払金0百万円、未払費用0百万円、短期借入金337百万円、長期借入金4百万円の担保として供している資産は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">468</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">349</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">535</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,377</td> </tr> </table>	定期預金	25百万円	受取手形	468	建物及び構築物	349	土地	535	合計	1,377
定期預金	25百万円																											
受取手形	840																											
合計	865																											
定期預金	25百万円																											
受取手形	209																											
建物及び構築物	30																											
土地	419																											
合計	684																											
定期預金	25百万円																											
受取手形	468																											
建物及び構築物	349																											
土地	535																											
合計	1,377																											
<p>※4 貸付有価証券 投資有価証券には、貸付有価証券876百万円が含まれております。</p>	<p>※4 貸付有価証券 投資有価証券には、貸付有価証券674百万円が含まれております。</p>	<p>※4 貸付有価証券 投資有価証券には、貸付有価証券1,397百万円が含まれております。</p>																										
<p>5 保証債務</p> <p>①被保証者 有限責任中間法人 電子認証システム協議会 金額 114百万円 内容 リース債務</p> <p>②被保証者 (株)ディンプス 金額 400百万円 内容 銀行借入保証</p>	<p>5 保証債務</p> <p>①被保証者 有限責任中間法人 電子認証システム協議会 金額 81百万円 内容 リース債務</p> <p>②被保証者 (株)ディンプス 金額 400百万円 内容 銀行借入保証</p>	<p>5 保証債務</p> <p>①被保証者 有限責任中間法人 電子認証システム協議会 金額 97百万円 内容 リース債務</p> <p>②被保証者 (株)ディンプス 金額 400百万円 内容 銀行借入保証</p>																										

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																								
<p>6 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">65,700百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引未実行残高</td> <td style="text-align: right;">65,600</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	65,700百万円	借入実行残高	100	<hr/>		差引未実行残高	65,600	<p>6 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">88,850百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">722</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引未実行残高</td> <td style="text-align: right;">88,127</td> </tr> </table> <p>なお、当座貸越契約のうち30,000百万円については、コミットメント契約の未実行残高までとし、超過した場合には、翌日までにその超過分を解消する約定となっております。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	88,850百万円	借入実行残高	722	<hr/>		差引未実行残高	88,127	<p>6 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">87,850百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,426</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引未実行残高</td> <td style="text-align: right;">86,423</td> </tr> </table> <p>なお、当座貸越契約のうち30,000百万円については、コミットメント契約の未実行残高までとし、超過した場合には、翌日までにその超過分を解消する約定となっております。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	87,850百万円	借入実行残高	1,426	<hr/>		差引未実行残高	86,423
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	65,700百万円																									
借入実行残高	100																									
<hr/>																										
差引未実行残高	65,600																									
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	88,850百万円																									
借入実行残高	722																									
<hr/>																										
差引未実行残高	88,127																									
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	87,850百万円																									
借入実行残高	1,426																									
<hr/>																										
差引未実行残高	86,423																									
<p>※7</p>	<p>※7 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">5,291百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">2,246百万円</td> </tr> </table>	受取手形	5,291百万円	支払手形	2,246百万円	<p>※7</p>																				
受取手形	5,291百万円																									
支払手形	2,246百万円																									

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1	※1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 95 百万円 その他 有形固定資産 3 その他 無形固定資産 0 <hr/> 合計 99	※1
※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 297 百万円 その他 有形固定資産 145 その他 無形固定資産 53 <hr/> 合計 495	※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 230 百万円 その他 有形固定資産 32 その他 無形固定資産 91 <hr/> 合計 354	※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 510 百万円 その他 有形固定資産 254 その他 無形固定資産 53 <hr/> 合計 818
※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 2 百万円 その他 有形固定資産 36 <hr/> 合計 38	※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 2 百万円 その他 有形固定資産 2 <hr/> 合計 4	※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 土地 156 百万円 その他 有形固定資産 10 その他 無形固定資産 2 <hr/> 合計 168
※4 事業再編損312百万円の内訳は次のとおりであります。 関係会社 株式売却損 142 百万円 その他 169 <hr/> 合計 312 上記は連結子会社である㈱セガとサミー㈱の経営統合後の事業再編に伴い生じた損失等であります。	※4	※4 事業再編損の内訳は次のとおりであります。 関係会社 株式売却損 142 百万円 その他 175 <hr/> 合計 317 上記は連結子会社である㈱セガとサミー㈱の経営統合後の事業再編に伴い生じた損失等であります。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																									
<p>※5 減損損失198百万円の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">貸借用資産</td> <td rowspan="2">土地及び建物</td> <td rowspan="2">鳥取県境港市、東京都文京区他3件</td> <td>土地 118</td> </tr> <tr> <td>建物 37</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>長野県軽井沢町他5件</td> <td>土地 42</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>198</td> </tr> </tbody> </table> <p>当グループは、事業の種類別セグメントを基礎とし、貸借用資産及び遊休資産等については個々の資産ごとにグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した一部貸借用資産及び遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、貸借用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.5%～6%で割り引いて算出しております。また、遊休資産の回収可能価額については、不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額に基づく正味売却価額により算定しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失	貸借用資産	土地及び建物	鳥取県境港市、東京都文京区他3件	土地 118	建物 37	遊休資産	土地	長野県軽井沢町他5件	土地 42	合計			198	<p>※5 減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">アミューズメント施設</td> <td rowspan="2">徳島県徳島市</td> <td>建物及び構築物</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">東京都町田市他1件</td> <td>建物及び構築物</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table> <p>当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産または資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込である資産または資産グループについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、アミューズメント施設の回収可能価額は、主に路線価に基づく正味売却価額により算定しております。</p>	用途	場所	種類	金額	アミューズメント施設	徳島県徳島市	建物及び構築物	58	土地	11		東京都町田市他1件	建物及び構築物	3	その他有形固定資産	0			合計	73	<p>※5 減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">アミューズメント施設</td> <td rowspan="4">大阪市中央区</td> <td>建物及び構築物</td> <td>1,879</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>4,575</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>その無形固定資産</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td></td> <td>徳島県徳島市</td> <td>建物及び構築物</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大阪府高槻市</td> <td>建物及び構築物</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貸借用資産</td> <td rowspan="2">鳥取県境港市、東京都文京区他3件</td> <td>建物及び構築物</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">遊休資産</td> <td rowspan="3">埼玉県川越市</td> <td>その他有形固定資産</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,194</td> </tr> </tbody> </table> <p>当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産または資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込である資産または資産グループについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、アミューズメント施設(徳島県徳島市、大阪府高槻市)及び貸借用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.2%～6.0%で割り引いて算出しております。また、アミューズメント施設(大阪市中央区)及び遊休資産の回収可能価額については、主に不動産鑑定評価額または固定資産税評価額に基づく正味売却価額により算定しております。</p>	用途	場所	種類	金額	アミューズメント施設	大阪市中央区	建物及び構築物	1,879	土地	4,575	その他有形固定資産	208	その無形固定資産	42		徳島県徳島市	建物及び構築物	99		大阪府高槻市	建物及び構築物	1	貸借用資産	鳥取県境港市、東京都文京区他3件	建物及び構築物	37	土地	118	遊休資産	埼玉県川越市	その他有形固定資産	187	土地	42	合計	7,194
用途	種類	場所	減損損失																																																																								
貸借用資産	土地及び建物	鳥取県境港市、東京都文京区他3件	土地 118																																																																								
			建物 37																																																																								
遊休資産	土地	長野県軽井沢町他5件	土地 42																																																																								
合計			198																																																																								
用途	場所	種類	金額																																																																								
アミューズメント施設	徳島県徳島市	建物及び構築物	58																																																																								
		土地	11																																																																								
	東京都町田市他1件	建物及び構築物	3																																																																								
		その他有形固定資産	0																																																																								
		合計	73																																																																								
用途	場所	種類	金額																																																																								
アミューズメント施設	大阪市中央区	建物及び構築物	1,879																																																																								
		土地	4,575																																																																								
		その他有形固定資産	208																																																																								
		その無形固定資産	42																																																																								
	徳島県徳島市	建物及び構築物	99																																																																								
	大阪府高槻市	建物及び構築物	1																																																																								
貸借用資産	鳥取県境港市、東京都文京区他3件	建物及び構築物	37																																																																								
		土地	118																																																																								
遊休資産	埼玉県川越市	その他有形固定資産	187																																																																								
		土地	42																																																																								
		合計	7,194																																																																								

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	283,229,476	—	—	283,229,476

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	31,254,693	14,530	3,352	31,265,871

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 14,530株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 3,352株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	87	
連結子会社	—	—	—	—	—	6	
合計			—	—	—	93	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月20日 定時株主総会	普通株式	7,559	30	平成18年3月31日	平成18年6月21日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月10日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	7,558	30	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																																																				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,066</td> <td>1,340</td> <td>1,725</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>265</td> <td>54</td> <td>211</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>285</td> <td>92</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>159</td> <td>21</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,777</td> <td>1,509</td> <td>2,267</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	3,066	1,340	1,725	機械装置及び運搬具	265	54	211	ソフトウェア	285	92	192	その他	159	21	138	合計	3,777	1,509	2,267	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>280</td> <td>66</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,101</td> <td>1,626</td> <td>1,475</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>550</td> <td>204</td> <td>346</td> </tr> <tr> <td>アミューズメント施設機器</td> <td>2,040</td> <td>976</td> <td>1,064</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>803</td> <td>337</td> <td>465</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,776</td> <td>3,210</td> <td>3,565</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物附属設備	280	66	214	工具器具備品	3,101	1,626	1,475	機械装置及び運搬具	550	204	346	アミューズメント施設機器	2,040	976	1,064	ソフトウェア	803	337	465	合計	6,776	3,210	3,565	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>308</td> <td>101</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,424</td> <td>1,601</td> <td>1,822</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>32</td> <td>5</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>アミューズメント施設機器</td> <td>1,797</td> <td>935</td> <td>861</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>630</td> <td>240</td> <td>390</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>46</td> <td>9</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,239</td> <td>2,893</td> <td>3,345</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物附属設備	308	101	206	工具器具備品	3,424	1,601	1,822	機械装置及び運搬具	32	5	27	アミューズメント施設機器	1,797	935	861	ソフトウェア	630	240	390	その他	46	9	36	合計	6,239	2,893	3,345
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
工具器具備品	3,066	1,340	1,725																																																																																			
機械装置及び運搬具	265	54	211																																																																																			
ソフトウェア	285	92	192																																																																																			
その他	159	21	138																																																																																			
合計	3,777	1,509	2,267																																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
建物附属設備	280	66	214																																																																																			
工具器具備品	3,101	1,626	1,475																																																																																			
機械装置及び運搬具	550	204	346																																																																																			
アミューズメント施設機器	2,040	976	1,064																																																																																			
ソフトウェア	803	337	465																																																																																			
合計	6,776	3,210	3,565																																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
建物附属設備	308	101	206																																																																																			
工具器具備品	3,424	1,601	1,822																																																																																			
機械装置及び運搬具	32	5	27																																																																																			
アミューズメント施設機器	1,797	935	861																																																																																			
ソフトウェア	630	240	390																																																																																			
その他	46	9	36																																																																																			
合計	6,239	2,893	3,345																																																																																			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																																																																				
<table> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>916百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>1,374百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,290百万円</td> </tr> </tbody> </table>	一年内	916百万円	一年超	1,374百万円	合計	2,290百万円	<table> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>1,605百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>2,067百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,673百万円</td> </tr> </tbody> </table>	一年内	1,605百万円	一年超	2,067百万円	合計	3,673百万円	<table> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>1,450百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>2,001百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,451百万円</td> </tr> </tbody> </table>	一年内	1,450百万円	一年超	2,001百万円	合計	3,451百万円																																																																		
一年内	916百万円																																																																																					
一年超	1,374百万円																																																																																					
合計	2,290百万円																																																																																					
一年内	1,605百万円																																																																																					
一年超	2,067百万円																																																																																					
合計	3,673百万円																																																																																					
一年内	1,450百万円																																																																																					
一年超	2,001百万円																																																																																					
合計	3,451百万円																																																																																					
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																																																				
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>510百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>493百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>19百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	510百万円	減価償却費相当額	493百万円	支払利息相当額	19百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>985百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>942百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>51百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	985百万円	減価償却費相当額	942百万円	支払利息相当額	51百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,478百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,460百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>84百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,478百万円	減価償却費相当額	1,460百万円	支払利息相当額	84百万円																																																																		
支払リース料	510百万円																																																																																					
減価償却費相当額	493百万円																																																																																					
支払利息相当額	19百万円																																																																																					
支払リース料	985百万円																																																																																					
減価償却費相当額	942百万円																																																																																					
支払利息相当額	51百万円																																																																																					
支払リース料	1,478百万円																																																																																					
減価償却費相当額	1,460百万円																																																																																					
支払利息相当額	84百万円																																																																																					
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																																				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																																																				
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																																																																				
<table> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>2,028百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>7,324百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,353百万円</td> </tr> </tbody> </table>	一年内	2,028百万円	一年超	7,324百万円	合計	9,353百万円	<table> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>2,131百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>8,341百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,472百万円</td> </tr> </tbody> </table>	一年内	2,131百万円	一年超	8,341百万円	合計	10,472百万円	<table> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>1,800百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>6,533百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,334百万円</td> </tr> </tbody> </table>	一年内	1,800百万円	一年超	6,533百万円	合計	8,334百万円																																																																		
一年内	2,028百万円																																																																																					
一年超	7,324百万円																																																																																					
合計	9,353百万円																																																																																					
一年内	2,131百万円																																																																																					
一年超	8,341百万円																																																																																					
合計	10,472百万円																																																																																					
一年内	1,800百万円																																																																																					
一年超	6,533百万円																																																																																					
合計	8,334百万円																																																																																					

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年 9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	2,210	12,296	10,085
②債券	2,521	2,579	58
③その他	—	—	—
合計	4,731	14,876	10,144

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
①満期保有目的の債券 コマーシャル・ペーパー	499
②その他有価証券 非上場株式	5,241
投資事業有限責任組合等出資	11,710
非上場社債	110
非上場転換社債	0
合計	17,562

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のない株式196百万円の減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
①国債・地方債	—	—	—
②社債	999	999	△0
③その他	—	—	—
合計	999	999	△0

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	24,222	38,974	14,751
②債券	6,522	6,384	△138
③その他	—	—	—
合計	30,745	45,358	14,613

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式427百万円の減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
①満期保有目的の債券 コマーシャル・ペーパー	8,795
②その他有価証券	
非上場株式	6,160
投資事業有限責任組合等出資	13,496
非上場社債	110
非上場転換社債	0
合計	28,563

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のない株式99百万円の減損処理を行っております。

前連結会計年度（平成18年3月31日）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	999	999	△0
③その他	—	—	—
合計	999	999	△0

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	2,874	15,826	12,952
②債券	4,922	4,826	△96
③その他	—	—	—
合計	7,797	20,652	12,855

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式590百万円の減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
①満期保有目的の債券 コマーシャル・ペーパー	18,498
②その他有価証券	
非上場株式	5,655
投資事業有限責任組合等出資	29,471
非上場社債	110
非上場転換社債	0
合計	53,735

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式214百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)						当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)						前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					
取引の時価等に関する事項						取引の時価等に関する事項						取引の時価等に関する事項					
デリバティブ取引の契約額等、 時価及び評価損益の状況						デリバティブ取引の契約額等、 時価及び評価損益の状況						デリバティブ取引の契約額等、 時価及び評価損益の状況					
対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	内一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	内一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	内一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約 取引 買建					通貨	為替予約 取引 買建					通貨	為替予約 取引 買建				
	米ドル	444	163	415	△29		米ドル	163	—	162	△1		米ドル	303	23	296	△7
	合計	444	163	415	△29		合計	163	—	162	△1		合計	303	23	296	△7
(注) 1 為替予約取引の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。						(注) 1 為替予約取引の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。						(注) 1 為替予約取引の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。					
2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示対象から除いております。						2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示対象から除いております。						2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示対象から除いております。					

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間（自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日）

1. 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費のその他 93百万円

2. スtock・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 6月 20日
付与対象者の区分及び人数（名）	提出会社の取締役 7
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 43,000
付与日	平成18年 8月 14日
権利確定条件	付与日（平成18年 8月 14日）から権利確定日（平成20年 8月 14日）まで継続して勤務すること
対象勤務期間	平成18年 8月 14日～平成20年 8月 14日
権利行使期間	平成20年 8月 15日～平成22年 7月 30日
権利行使価格（円）	4,235
付与日における公正な評価単価（円）	510

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 6月 20日
付与対象者の区分及び人数（名）	提出会社の子会社の取締役ならびに提出会社及び提出会社の子会社の執行役員及び従業員 1,086
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 2,701,500
付与日	平成18年 8月 14日
権利確定条件	付与日（平成18年 8月 14日）から権利確定日（平成20年 8月 14日）まで継続して勤務すること
対象勤務期間	平成18年 8月 14日～平成20年 8月 14日
権利行使期間	平成20年 8月 15日～平成22年 8月 13日
権利行使価格（円）	4,235
付与日における公正な評価単価（円）	509

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	提出会社の子会社の取締役ならびに提出会社及び提出会社の子会社の執行役員及び従業員 1
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 10,000
付与日	平成18年9月4日
権利確定条件	付与日（平成18年9月4日）から権利確定日（平成20年9月4日）まで継続して勤務すること
対象勤務期間	平成18年9月4日～平成20年9月4日
権利行使期間	平成20年9月5日～平成22年9月4日
権利行使価格（円）	4,068
付与日における公正な評価単価（円）	620

会社名	(株)トムス・エンタテインメント
決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	(株)トムス・エンタテインメントの取締役 6 (株)トムス・エンタテインメントの従業員及び子会社の取締役 93
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 598,000
付与日	平成18年8月21日
権利確定条件	付与日（平成18年8月21日）から権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して勤務すること
対象勤務期間	平成18年8月21日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
権利行使価格（円）	472
付与日における公正な評価単価（円）	126

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	遊技機事業 (百万円)	アミューズメント 機器事業 (百万円)	アミューズメント 施設事業 (百万円)	コンシューマ 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	129,849	30,835	48,559	28,593	10,724	248,563	—	248,563
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	288	1,586	1	212	605	2,693	(2,693)	—
計	130,137	32,422	48,561	28,805	11,330	251,257	(2,693)	248,563
営業費用	83,729	27,910	44,227	33,137	11,760	200,765	(2,096)	198,668
営業利益 (又は営業損失△)	46,408	4,512	4,333	△4,332	△430	50,491	(597)	49,894

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分をベースに、製品の種類・販売市場の類似性等に基づき、5つのセグメントに区分しております。

2 各事業区分の主要製品及び事業内容

事業区分	主要製品及び事業内容
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売、周辺機器の開発・製造・販売・メンテナンス、遊技場の店舗設計等
アミューズメント機器事業	アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売
アミューズメント施設事業	アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務
コンシューマ事業	ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯電話等を通じたエンタテインメントコンテンツの企画販売
その他事業	商業施設等の企画・設計・監理・施工、その他

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた全社費用の金額は2,492百万円であり、その主なものは提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	遊技機事業 (百万円)	アミューズメント 機器事業 (百万円)	アミューズメント 施設事業 (百万円)	コンシューマ 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	145,037	34,616	53,571	40,711	9,614	283,551	—	283,551
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	642	2,318	6	75	918	3,961	(3,961)	—
計	145,680	36,934	53,577	40,786	10,532	287,512	(3,961)	283,551
営業費用	81,932	30,276	50,623	47,549	10,947	221,329	(710)	220,619
営業利益 (又は営業損失△)	63,748	6,658	2,953	△6,763	△414	66,182	(3,250)	62,931

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分をベースに、製品の種類・販売市場の類似性等に基づき、5つのセグメントに区分しております。

2 各事業区分の主要製品及び事業内容

事業区分	主要製品及び事業内容
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売、周辺機器の開発・製造・販売・メンテナンス、遊技場の店舗設計等
アミューズメント機器事業	アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売
アミューズメント施設事業	アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務
コンシューマ事業	ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯電話等を通じたエンタテインメントコンテンツの企画販売、アニメーション映画の企画・制作・販売
その他事業	商業施設等の企画・設計・監理・施工、その他

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた全社費用の金額は3,546百万円であり、その主なものは提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	遊技機事業 (百万円)	アミューズメント 機器事業 (百万円)	アミューズメント 施設事業 (百万円)	コンシューマ 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	265,631	71,512	106,245	90,352	19,497	553,240	—	553,240
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,182	5,756	11	376	1,333	8,660	(8,660)	—
計	266,814	77,269	106,257	90,729	20,830	561,901	(8,660)	553,240
営業費用	166,966	65,092	97,013	88,752	22,543	440,368	(6,271)	434,096
営業利益 (又は営業損失△)	99,847	12,176	9,244	1,977	△1,712	121,532	(2,388)	119,144

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分をベースに、製品の種類・販売市場の類似性等に基づき、5つのセグメントに区分しております。

2 各事業区分の主要製品及び事業内容

事業区分	主要製品及び事業内容
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売、周辺機器の開発・製造・販売・メンテナンス、遊技場の店舗設計等
アミューズメント機器事業	アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売
アミューズメント施設事業	アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務
コンシューマ事業	ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯電話等を通じたエンタテインメントコンテンツの企画販売、アニメーション映画の企画・制作・販売
その他事業	商業施設等の企画・設計・監理・施工、その他

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた全社費用の金額は4,915百万円であり、その主なものは提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 Sports Interactive Ltd.の株式取得について

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式、取得した議決権比率

①被取得企業の名称及び事業の内容 Sports Interactive Ltd.
コンシューマゲーム開発

②企業結合を行った理由

コンシューマ事業における欧州市場の競争力のさらなる向上のため、当社子会社Sega Holdings Europe Ltd.が、Sports Interactive Ltd.の発行済全株式を取得

③企業結合日 平成18年4月3日

④企業結合の法的形式 株式取得

⑤取得した議決権比率 100.0%

(2) 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成18年4月4日から平成18年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

Sports Interactive Ltd.の株式 7,400百万円

取得に直接要した費用

株価算定費用等 100百万円

取得原価 7,500百万円

(4) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法、償却期間

①のれん金額 7,500百万円

②発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③償却方法及び償却期間

15年間で均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

①資産の額

流動資産 137百万円

固定資産 4百万円

合計 142百万円

②負債の額

流動負債 141百万円

合計 141百万円

(6) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当中間連結会計期間以降の会計処理方針

①企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容

契約後10年間の見込収益及び見込販売数量に基づき計算した額を追加で支払う契約になっており、当該追加支払額の見積額(現在価値割引後)を、取得対価に含んでおります。

②当中間連結会計期間以降の会計処理方針

実際支払額が追加支払額を超過した場合、当該超過額については、のれんの残存期間で均等償却

(1株当たり情報)

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	2,195円77銭	1,362円68銭	1,254円14銭
1株当たり中間(当期)純利益金額	199円34銭	150円80銭	261円06銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	198円76銭	150円52銭	260円35銭
		<p>当社は、平成17年11月18日付で株式1株につき2株の割合の株式分割を行っています。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間における(1株当たり情報)については、以下のとおりになります。</p> <p>1株当たり純資産額 1,097円89銭</p> <p>1株当たり中間純利益金額 99円67銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 99円38銭</p>	<p>当社は、平成17年11月18日付で株式1株につき2株の割合の株式分割を行っています。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における(1株当たり情報)については、以下のとおりになります。</p> <p>1株当たり純資産額 1,033円96銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 205円27銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 200円48銭</p>

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計金額(百万円)	—	363,238	—
純資産の部から控除する金額(百万円)	—	19,892	—
(うち新株予約権(百万円))	—	93	—
(うち少数株主持分(百万円))	—	19,798	—
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	343,345	—
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(千株)	—	251,963	—

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益 (百万円)	24,954	37,997	66,221
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	669
(うち利益処分による 役員賞与金(百万円))	—	—	669
普通株式に係る中間 (当期)純利益(百万円)	24,954	37,997	65,552
普通株式の期中平均株式数 (千株)	125,184	251,969	251,103
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	20	9	43
普通株式増加数(千株)	263	409	514
(うち新株予約権(千株))	263	409	514
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の 算定に含めなかった潜在株 式数の概要	—	新株予約権(平成18年6 月20日定時株主総会決 議) 潜在株式の数 2,735千株	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

1 株式分割について

当社は、平成17年11月18日付をもって、株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図るため、株式分割による新株式の発行をおこなっております。

当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

- (1) 平成17年11月18日付をもって平成17年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。
- (2) 分割により増加する株式数 普通株式 141,188,929株
- (3) 配当起算日 平成17年10月1日

前期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	1,097円88銭	1,033円96銭
1株当たり中間(当期)純利益	99円67銭	205円27銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	99円38銭	200円48銭

2 子会社の取得について

当社の持分法適用関連会社であります株式会社トムス・エンタテインメントは、平成17年10月7日までの株式取得により、当社が所有する同社株式の議決権比率(間接保有含む)が過半数を超え、当社の連結子会社となりました。

(1) 株式取得の目的

同社のもつ「映像」事業における強力なコンテンツにより、当グループの既存ビジネスへの活用や、既存事業から派生したコンテンツの映像化など、グループ内における高い相乗効果が得られると判断したため。

(2) 株式会社トムス・エンタテインメントの概要(平成17年9月30日現在)

商号	株式会社トムス・エンタテインメント
代表者	代表取締役社長 加藤 俊三
所在地	愛知県名古屋市中区栄四丁目2番29号
設立年月	昭和21年10月
主な事業内容	アニメーション映画の企画・製作・販売ならびに輸出、アミューズメント施設運営
規模(連結)	総資産 16,541百万円 売上高 7,294百万円 中間純利益 466百万円(平成18年3月期中間決算)
決算期	3月末

(3) 株式の取得方法

名古屋証券取引市場内における取得

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の取得株式状況

平成17年3月31日現在の所有株式数	14,876,000株	所有割合 34.92% (内間接所有34.68%)
平成17年4月1日から 平成17年10月7日までの取得株式数	6,490,000株	取得価額 5,171百万円
平成17年10月7日現在の所有株式数	21,366,000株	所有割合 50.09% (内間接所有11.62%)

※平成17年10月7日現在における議決権所有割合 50.24%

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

平成18年4月3日、コンシューマ事業における北米・欧州市場の競争力のさらなる向上のため、当社子会社 Sega Holdings Europe Ltd. が、Sports Interactive Ltd. の発行済全株式を取得し、また、Sega Holdings U.S.A., Inc. が、Secret Level, Inc. の発行済全株式を取得し、それぞれ当社の子会社となりました。

子会社となる会社の概要

(1) Sports Interactive Ltd.

- ①商号 : Sports Interactive Ltd.
- ②主な事業内容 : コンシューマゲーム開発
- ③資本金 : £ 859.82
- ④株式の取得先 : Oliver Collyer 37,500株
Evertonia Trust 37,500株
その他16名の株主より、10,982株を取得
- ⑤取得株式数 (価額) : 85,982株 (£ 28.5百万)
- ⑥取得後の持分比率 : 100%

(2) Secret Level, Inc.

- ①商号 : Secret Level, Inc.
- ②主な事業内容 : コンシューマゲーム及びゲームエンジン開発
- ③資本金 : US \$ 1,470
- ④株式の取得先 : Jeremy Gordon 360,000株
Otavio Good 305,000株
その他10名の株主より、805,000株を取得
- ⑤取得株式数 (価額) : 1,470,000株 (US\$15百万)
- ⑥取得後の持分比率 : 100%

(2) 【その他】

当社の子会社であるサミー株式会社が製造販売したパチスロ遊技機「北斗の拳」に対して、アルゼ株式会社から特許第3069092号及び特許第3708056号の2件の特許権を侵害しているものとして、210億円の損害賠償請求等を求める訴訟の提起を平成17年12月27日付で受け、現在、東京地方裁判所にて審理中ですが、特許庁から平成18年10月17日（平成18年10月4日付）に特許第3708056号を無効とする審決が送達されました。

サミー株式会社は、本件訴訟の対象となるアルゼ株式会社の特許等に対する権利の侵害にはあたらないものであり、今回の特許庁の無効審決が正しく反映されるものと確信しておりますが、訴訟の推移如何によっては当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,565		110,471		82,890	
2 短期貸付金		4,603		5,200		5,242	
3 未収還付法人税		13,501		6,679		13,604	
4 その他	※2	363		9,105		19,413	
流動資産合計		20,034	6.4	131,456	28.1	121,150	27.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	575	0.2	1,435	0.3	1,029	0.3
2 無形固定資産		44	0.0	373	0.1	120	0.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		—		30,313		22,804	
(2) 関係会社株式		287,263		288,592		287,983	
(3) その他		5,784		16,133		459	
投資その他の 資産合計		293,048	93.4	335,039	71.5	311,247	71.8
固定資産合計		293,668	93.6	336,848	71.9	312,398	72.1
資産合計		313,703	100.0	468,304	100.0	433,548	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 短期借入金		5,500		—		—	
2 預り金		—		167,320		168,848	
3 引当金		103		325		117	
4 その他	※2	323		11,638		2,845	
流動負債合計		5,927	1.9	179,284	38.3	171,812	39.6
II 固定負債							
1 新株予約権付社債		2,132		—		1	
2 引当金		44		111		69	
3 その他		—		985		320	
固定負債合計		2,177	0.7	1,097	0.2	391	0.1
負債合計		8,104	2.6	180,381	38.5	172,203	39.7
(資本の部)							
I 資本金		28,886	9.2	—	—	29,953	6.9
II 資本剰余金							
1 資本準備金		28,880		—		29,945	
2 その他資本剰余金		257,239		—		257,244	
資本剰余金合計		286,119	91.2	—	—	287,189	66.3
III 利益剰余金							
中間(当期)未処分利益		67,463		—		60,359	
利益剰余金合計		67,463	21.5	—	—	60,359	13.9
IV その他有価証券 評価差額金		—	—	—	—	521	0.1
V 自己株式		△76,871	△24.5	—	—	△116,678	△26.9
資本合計		305,598	97.4	—	—	261,345	60.3
負債及び資本合計		313,703	100.0	—	—	433,548	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金				29,953	6.4		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				29,945			
(2) その他資本剰余金				257,246			
資本剰余金合計				287,191	61.3		
3 利益剰余金							
その他利益剰余金							
別途積立金				30,000			
繰越利益剰余金				55,903			
利益剰余金合計				85,903	18.3		
4 自己株式				△116,727	△24.9		
株主資本合計				286,320	61.1		
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金				1,515	0.4		
評価・換算差額等 合計				1,515	0.4		
III 新株予約権				87	0.0		
純資産合計				287,923	61.5		
負債及び純資産合計				468,304	100.0		

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 営業収益		69,856	100.0	37,059	100.0	72,251	100.0
II 営業費用	※1	2,550	3.7	3,702	10.0	5,098	7.0
営業利益		67,305	96.3	33,356	90.0	67,153	93.0
III 営業外収益	※2	31	0.0	550	1.5	193	0.2
IV 営業外費用	※3	433	0.6	206	0.6	509	0.7
経常利益		66,902	95.7	33,701	90.9	66,837	92.5
V 特別利益		—	—	0	0.0	—	—
VI 特別損失		0	0.0	273	0.7	590	0.8
税引前中間(当期) 純利益		66,902	95.7	33,428	90.2	66,246	91.7
法人税、住民税 及び事業税	1	1		15		4	
法人税等調整額		87	88	0.1	110	125	0.3
中間(当期)純利益		66,813	95.6	33,303	89.9	66,213	91.6
前期繰越利益		—		—		—	
中間配当額		—		—		6,504	
会社分割による 未処分利益承継額		12,857		—		12,857	
子会社株式消却額		12,207	650	—		12,207	5,853
中間(当期) 未処分利益		67,463		—		60,359	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	29,953	29,945	257,244	287,189
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立(注)				
剰余金の配当(注)				
役員賞与(注)				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	-	-	1	1
平成18年9月30日残高(百万円)	29,953	29,945	257,246	287,191

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	-	60,359	60,359	△116,678	260,824
中間会計期間中の変動額					
別途積立金の積立(注)	30,000	△30,000	-		-
剰余金の配当(注)		△7,559	△7,559		△7,559
役員賞与(注)		△200	△200		△200
中間純利益		33,303	33,303		33,303
自己株式の取得				△61	△61
自己株式の処分				12	14
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	30,000	△4,456	25,543	△48	25,496
平成18年9月30日残高(百万円)	30,000	55,903	85,903	△116,727	286,320

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	521	521	-	261,345
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立(注)				-
剰余金の配当(注)				△7,559
役員賞与(注)				△200
中間純利益				33,303
自己株式の取得				△61
自己株式の処分				14
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	994	994	87	1,081
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	994	994	87	26,577
平成18年9月30日残高(百万円)	1,515	1,515	87	287,923

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) —————</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ただし、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15～50年 工具器具備品 5～8年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2～50年 工具器具備品 2～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～50年 工具器具備品 3～20年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によるしております。</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ143百万円減少しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。なお、これにより損益に与える影響はありません。</p> <hr/>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する額は、287,835百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成されております。 (ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ87百万円減少しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより損益に与える影響はありません。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <hr/>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い)</p> <p>当中間会計期間より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。</p> <p>これにより、その他関係会社有価証券15,477百万円を投資その他の資産の「投資有価証券」から「その他」に振り替えております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の投資その他の資産の「その他」に含まれる、その他関係会社有価証券は4,920百万円であります。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>(1) 前中間会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました「投資有価証券」は、資産総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記することといたしました。なお、前中間会計期間末の投資その他の資産の「その他」に含まれる「投資有価証券」は、399百万円であります。</p> <p>(2) 前中間会計期間において、流動負債の「その他」に含めておりました「預り金」は、負債及び純資産合計額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記することといたしました。なお、前中間会計期間末の流動負債の「その他」に含まれる「預り金」は、15百万円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 47百万円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 貸出コミットメント 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行とコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 50,000百万円</p> <p>借入実行残高 —</p> <hr/> <p>差引未実行残高 50,000</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 107百万円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社及びグループ企業の運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 80,000百万円</p> <p>借入実行残高 —</p> <hr/> <p>差引未実行残高 80,000</p> <p>なお、当座貸越契約30,000百万円については、コミットメント契約の未実行残高までとし、超過した場合には翌日までにその超過分を解消する約定となっております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 77百万円</p> <p>※2 —————</p> <p>3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社及びグループ企業の運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 80,000百万円</p> <p>借入実行残高 —</p> <hr/> <p>差引未実行残高 80,000</p> <p>なお、当座貸越契約30,000百万円については、コミットメント契約の未実行残高までとし、超過した場合には翌日までにその超過分を解消する約定となっております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 25百万円 無形固定資産 3	※1 減価償却実施額 有形固定資産 29百万円 無形固定資産 8	※1 減価償却実施額 有形固定資産 55百万円 無形固定資産 8
※2 営業外収益の主要項目 受取利息 27百万円	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 39百万円 受取配当金 241 投資事業組合 収益 97	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 68百万円 投資事業組合 収益 119
※3 営業外費用の主要項目 支払利息 18百万円 営業外支払 手数料 326 投資事業組合 損失 72	※3 営業外費用の主要項目 支払利息 57百万円 営業外支払 手数料 43 投資事業組合 損失 94	※3 営業外費用の主要項目 支払利息 44百万円 営業外支払 手数料 364 投資事業組合 損失 78

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	31,254,693	14,530	3,352	31,265,871

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 14,530株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 3,352株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	1 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	1 オペレーティング・リース取引 未経過リース料
一年内 2 百万円	一年内 3 百万円	一年内 3 百万円
一年超 2 百万円	一年超 2 百万円	一年超 3 百万円
合 計 4 百万円	合 計 5 百万円	合 計 7 百万円

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	5,487	69,395	63,908
関連会社株式	6,667	12,799	6,132

当中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	12,154	35,251	23,096

前事業年度 (平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	12,154	62,667	50,512

(1株当たり情報)

区分	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	2,349円23銭	1,142円37銭	1,036円39銭
1株当たり中間(当期) 純利益金額	494円20銭	132円17銭	249円71銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	493円24銭	131円96銭	249円23銭
		<p>当社は、平成17年11月18日付で株式1株につき2株の割合の株式分割を行っています。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における(1株当たり情報)については、以下のとおりになります。</p> <p>1株当たり純資産額 1,174円62銭</p> <p>1株当たり中間純利益金額 247円10銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 246円62銭</p>	<p>当社は、平成17年11月18日付で株式1株につき2株の割合の株式分割を行っています。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における(1株当たり情報)については、以下のとおりになります。</p> <p>1株当たり純資産額 1,138円27銭</p> <p>1株当たり当期純損失金額 0円82銭</p>

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計金額(百万円)	—	287,923	—
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	87	—
(うち新株予約権(百万円))	—	87	—
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	287,835	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	—	251,963	—

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益 (百万円)	66,813	33,303	66,213
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	200
(うち利益処分による役員賞 与金(百万円))	—	—	200
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	66,813	33,303	66,013
普通株式の期中平均株式数 (千株)	135,196	251,969	264,354
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	263	409	514
(うち新株予約権(千株))	263	409	514
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式 数の概要	—	新株予約権(平成18年6月 20日定時株主総会決議) 潜在株式の数 2,735千株	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

株式分割について

当社は、平成17年11月18日付をもって、株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図るため、株式分割による新株式の発行をおこなっております。

当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

- (1) 平成17年11月18日付をもって平成17年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。
- (2) 分割により増加する株式数 普通株式 141,188,929株
- (3) 配当起算日 平成17年10月1日

前期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	1,174円62銭	1,138円27銭
1株当たり中間(当期) 純利益(△は損失)	247円10銭	△0円82銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	246円62銭	なお、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益について は、1株当たり当期純損失 であるため記載しておりま せん。

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

第3期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）中間配当については、平成18年11月10日開催の取締役会において、平成18年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当をおこなうことを決議いたしました。

①中間配当金の総額	7,558百万円
②1株当たり中間配当金	30円
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成18年12月11日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第2期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月20日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

上記有価証券報告書の訂正報告書を平成18年7月25日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション制度に伴う新株予約権発行)の規定に基づく臨時報告書を平成18年7月31日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション制度に伴う新株予約権発行)の規定に基づく臨時報告書を平成18年7月31日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年7月31日提出の臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づくストックオプション制度に伴う新株予約権発行)に係る訂正報告書を平成18年8月16日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年7月31日提出の臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づくストックオプション制度に伴う新株予約権発行)に係る訂正報告書を平成18年8月16日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション制度に伴う新株予約権発行)の規定に基づく臨時報告書を平成18年9月5日関東財務局長に提出

(8) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成18年11月30日関東財務局長に提出

(9) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成18年11月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月13日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 山 田 雄 一 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 水 谷 英 滋 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の間接連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 山 田 雄 一 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 水 谷 英 滋 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月13日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 山 田 雄 一 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 水 谷 英 滋 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 山 田 雄 一 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 水 谷 英 滋 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。